

学校健診 記録データ化

小中学校9年分の学校健康診断の記録を「ビッグデータ」として蓄積する事業が進んでいる。成人期の病気の予防などにつながる。と期待されるが、全国規模での収集には課題もある。(山崎光祥)

人が一生にかかる病気の多くは、胎児期から小学校低学年頃までの生活環境に発達途上の体が適応しようとして決まるという学説が近年、注目されている。胎児期に栄養状態が悪かった人は、心筋梗塞や精神障害などの危険性が増大したという海外の研究結果が発端となった。

日本では、自治体が母子保健法に基づいて母子手帳の交付時に母親の年齢や喫煙の有無などを調べており、妊婦健診や乳幼児健診の記録も保管している。学校健診と合わせて、全ての国民の発育過程や健康状態の変化を時系列で記録している国は珍しい。

そうした中、京都市に事務局を置く一般社団法人「健康・医療・教育情報評価推進機構」が、文部科学省と総務省の委託事業費などを使ってデータベース化を始めた。作業は、同機構常務理事の

成人期の病気予防などに活用

今年度 5万人分収集

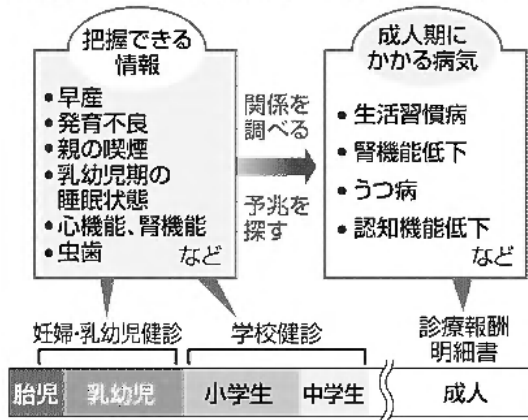
川上浩司・京大教授(薬剤疫学)らが起業した「学校健診情報センター」(京都市)が行う。昨年度は香川県坂出市、東京都荒川区、山口県防府市などが協力が得られた11市区町の58の中学校を社員が訪問。特殊なスキャナーで5689人分の健診票を読み込み、自治体や学校以外は個人を特定できない形でデータを集めた。

今年度は50市区町に拡大し、約5万人分を集める予定だ。原則5年間の期限を超えて妊婦健診などの記録を保管していた一部の自治体からは、それらの記録の提供も受ける。

生徒が大人になり、国民健康保険に加入すれば、自治体が保管する国保の診療報酬明細書(レセプト)と、学校健診、妊婦健診などのデータを連結。大学などに提供し、▽同じ病気になった人にしか見られない特徴▽幼少期に表れる共通の症状▽重症と軽症を分けた要因――などの解明につなげる。

生徒本人には、学校健診の健診票を基に作成した成長記録や健康状態、留意事項などのレポートを学校経由で還元する。日本では自治体が、がん検診や特定健診の記録、要介護認定情報、死因などを含む死亡届も保有しており、理論上は住民の一生の健康データが時系列でそろえる。医療機関での電子カルテの導入率も年々上がっているが、データベース化はほとんど進んでいないのが現状だ。

健診データを予防研究に生かすイメージ図



学校健康診断 学校保健安全法に基づいて小、中学校が毎年1回行い、身長や体重、栄養状態、既往症のほか、心臓、尿、視力の検査など約40項目を1枚の健診票に記録する。健診票は学校側が保管。転校先にも引き継がれるが、中学卒業から5年後に廃棄される。

健康記録のほか、カルテやレセプトなどには、病気の予防法や、安くて効果の高い治療法のヒントが隠れていると期待され、世界中の研究機関などがデータベース化にしのぎを削っている。

民間が対象となる個人情報保護法は、研究目的でデータを第三者に提供することを認めている。しかし、立命館大の上原哲太郎教授(情報セキュリティ)らが全都道府県と、20の政令市の条例を調べたところ、16府県と15市には、こうした規定がなかった。現在、解析中の市町村でも同様のところが少なくない。みられ、収集作業の足かせになる可能性がある。

上原教授は「条例ごとの違いがデータの収集を困難にしている。国が自治体の個人情報についても法律を定めるべきだ」と訴える。

これらのサービスはすべて無償で行う。川上教授は「子ども時代は様々な病気を予防できる最大にして最後のチャンスだ。学校健診などには将来の生活習慣病を予測できそうな項目がたくさんある」と話す。